

議

長 休憩を解いて再開をいたします。

(15時05分)

受付番号第5号、平野由里子君の一般質問を許しますが、ただいま傍聴席に子供さんが入場されておりますが、議会傍聴規則にのっとって議長が許可をしておりますので、御承知おきください。それでは登壇願います。

1 番 平 野

受付番号第5号、質問議員、第1番 平野由里子。プラごみゼロ宣言は松田のおいしい水をアピールする好機。

要旨。松田町の乾杯条例は、お酒だけでなくミカンジュースもお茶も、そもそも水もということで、お酒を飲めない方々にとっても好評です。1月下旬には足柄茶を松田の水でおいしく入れるイベントが開催され、多くの参加者を集め反響を呼びました。そのイベントで、マイクロプラスチックについて講義があったと聞いています。おいしい水をこの先もずっと守るためにも、またプラごみ削減のためにも、プラスチックについて町の取り組みをお伺いします。

(1) プラごみリサイクルの現状は。

(2) 国も県もキャンペーンを行っていますが、町としての対応は。

(3) 松田のおいしい水をアピールするためにも、マイボトル給水器を設置してはいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

町

長 それでは、平野議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

去る本年1月20日にクールチョイス事業の普及啓発活動の一環といたしまして、酒匂川、川音川、中津川、丹沢山系を源とする松田のきれいな水や空気を次世代につなげることを目的とした講座「地産地消でクールチョイス 足柄茶を松田の水で美味入れる&お茶トーク」が開催されました。

この講座の中でマイクロプラスチックの問題が提起されました。マイクロプラスチックとは5ミリ以下の微細なプラスチックごみを指します。プラスチックごみがきちんと処理されていれば問題ないのでございますが、回収ルートにのらないプラスチックごみがマイクロ化して、海洋に流出することにより付着するPCB等の有害化学物質が、海洋の生態系に及ぼす影響が世界的に懸念されている状況でもございます。試算によりますと、現在、全世界では年間3億トンのプラスチックが生産され、そのうち800トンが海に流出していると推計

されており、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過するとの試算も報告されています。ちなみに、日本では年間約2万から6万トンのプラスチックごみが海洋に流出していると推計されているところでもございます。

さて、御質問にありますプラごみリサイクルの現状であります。リサイクルの対象となる容器包装プラスチックは、平成29年度において神奈川県全体で約11万トン排出しており、このうち松田町は約78トンを排出しております。容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル法の規定により、消費者が分別排出、市町村が分別収集、事業者が再商品化するという役割分担が定められております。町で収集された容器包装プラスチックは、中間処理された後、現在、川崎の製鉄所に送られ、高炉で高熱処理され、主としてコークス燃料や発電用ガスに分解されております。先ほどお話しさせていただいたマイクロプラスチックなど、今日のプラごみにおける環境問題は、大量生産・大量消費社会がもたらす過剰な供給が現状の資源循環システムをはるかに上回っていることが原因であると考えられております。

2つ目の御質問でございますが、国は平成30年6月に閣議決定された第4次循環型社会形成推進基本計画の中で、プラスチックについては資源・廃棄物、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、国内資源循環体制を構築するため、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略を策定し、これに基づく施策を進めるとし、具体的にはプラスチック使用の削減、またプラスチック資源の効果的かつ効率的な回収・再生利用、また化石燃料由来プラスチックの代替促進を総合的に推進することとしております。昨年夏、鎌倉市の由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されたことをきっかけに、県はこれを鯨からのメッセージと受けとめ、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取り組みとして、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組むため、昨年9月にかながわプラごみゼロ宣言を行いました。

具体的には2030年までの早い時期にプラスチックごみゼロを目指すため、1つ目として、コンビニエンスストア・スーパーマーケット・レストラン等と連

携し、プラスチック製のストローやレジ袋の利用廃止や回収の推進。2つ目に、県内で行われる環境イベント等において、プラスチック製のストローの利用廃止や回収の呼びかけ。3つ目に、海岸利用者に対して、海洋汚染の原因となるプラごみの持ち帰りを呼びかけるなど、こうした取り組みを制度や義務化に向けたルールは策定せずに、イベントなどの啓発活動で進める考えであるようでございます。

そうした中、当町でもプラスチックごみ問題により、丹沢山系の水資源を初めとする自然環境、生態系や町民の方の生活環境に大きな影響を及ぼすことが懸念され、また、プラスチックの原料は化石燃料であることから、現在、町が積極的に取り組んでおります地球温暖化対策CO<sub>2</sub>削減の取り組みと同等に推進する必要があると考えております。具体的には、かながわプラごみゼロ宣言への賛同という形や、あるいは31年度クールチョイス事業において、町民の方にプラスチックの使用削減を広く呼びかけるために、マイボトル・マイバッグ・マイカップ持参、リユース食器や再生可能な素材の食器の使用、酒匂川から下流へ、海にプラスチックごみを流さない、マイクロプラスチック問題に立ち上がる意識のつながりなどといった普及啓発活動を促進するための取り組みや、町民へのエコバッグの配布を行い、全町民に向けて広く周知してまいりたいというふうに考えております。

3つ目の御質問の、松田のおいしい水のアピールについてでございますが、平成28年度に実施した調査によると、松田の水道水にはミネラル成分の一部であるサルフェートとバナジウムが多く含まれていることがわかりました。サルフェートは美肌効果、利尿、通便、二日酔いの原因となるアセトアルデヒドの排出効果があるとされ、ヨーロッパ産の有名なミネラルウォーターにも負けず劣らずの含有率だそうであります。また、バナジウムは血糖値を下げるような働きがあることがわかっており、糖尿病の治療に有効なのではないかと言われており、バナジウムを多く含んだ水を採取できるのは、富士山麓の限られた地域だけだそうでございます。

毎年秋に開催されます産業まつりでは、松田町の水道水をPRするブースを設け、アンケート調査等を実施しておりますが、その味については好評を得て

おります。今後は、松田町の水道水をPRするため、各種公共施設における水飲み場や、給水スポットの整備など、水道事業の黒字経営化に向け、企業努力を含めた事業化について研究を行ってまいります。また、具体策の一つとして、先ほどお話をいたしましたマイボトルの普及啓発活動と連動し、マイボトルを持参される方に松田のおいしい水を無料で給水していただく、町なか給水スポット協力店舗として御協力をいただけないかなど、商工会や飲食店組合様にも御相談申し上げながら、創意工夫してできることから取り組んでまいりたいというふうにも考えております。人口減少、節水意識の高まりにより、年間の有収水量は減少傾向にあることから、町といたしましても、今後も水道水使用拡充に向けた取り組みを進めてまいります。

最後に、平野議員の御質問を総括して申し上げますと、SDGsには海の豊かさを守ろうという目標が掲げられ、2025年までに陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減するとの活動計画が位置づけられております。先ほどお話をさせていただきました県のプラごみゼロ宣言も、このSDGsの目標に基づき宣言されたものでございます。当町では、今年度策定予定の松田町第6次総合計画基本構想における施策の大綱の6つの柱の中に、SDGsの海の豊かさを守ろうとの関係性を踏まえ、自然と共生し、安全・安心な環境に育む町を掲げ、アクションプランにおいて水環境の保全や、CO<sub>2</sub>削減、循環型社会実現に向けた環境対策を位置づけております。

また、水環境の保全は廃棄物の対策のみで成り立つものではございません。SDGsにも山の豊かさを守ろうという目標もあります。町としましては、先人たちが水を守ることの大切さを強く認識され、そのため山を保全されてきたという歴史をしっかりと認識する必要があります。私たちの社会は、経済を中心として形成されており、その中で町民の皆様方は日々生活を営んでおります。行政は、町民の皆様方が安心して暮らせる環境を維持する役割をしっかりと担っておりますので、今後も、命の源を守るためにしっかりと山を保全の取り組みを進め、SDGsの理念のもと持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、皆様の御理解、御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。以上です。

1 番 平 野 非常に前向きな答弁でよかったと思いました。やはり第6次総合計画の中にもSDGsというのを大々的に取り入れているということで、松田町もこういう環境に関する一つの、何というか大きな目標に町全体で挑んでいるんだなということが最近は感じていたので、こういうお答えが出るのではないかと期待はしていたんですけども。

1番に関しまして、プラごみリサイクルの現状ということで、松田のプラごみは川崎で高熱処理、コークスとか発電ガスにするというようなことでお聞きしましたけれども。ということは、今すごく問題になっている、中国のほうはプラごみを受け入れないということ、中国だけではなく、今まで受け入れていたような東南アジアの国々も次々、要するに有害廃棄物を国境を移動して持ち込むなということで言われてしまって、行き場がないということは、大分、新聞記事にも写真つきでごみの山みたいな写真つきで報道されていたんですけど、松田から出ていくプラごみに関しては、そういう滞留は心配していないということでしょうか。

環境上下水道課長 平野議員の御質問にお答えしたいと思います。御質問のですね、松田町から出てるプラごみの行き先についてはですね、先ほど町長から答弁申しましたとおり、現在はですね、川崎市の製鉄所のほうでですね、高炉処理されて、コークス等の原料になっているということでございます。でございますので、少なくともですね、松田から出ている家庭系のごみのうちですね、廃プラスチックについてはですね、流通ルートにのっていればという前提つきではございますが、いわゆるマイクロプラスチック及び中国への輸出の対象にはなっていないという解釈ができると思います。

1 番 平 野 それはわかりました。ただ、これがやはり先ほどもね、答弁の中で言われていましたが、やはりこれは高熱処理ということでもあり、それから原料自体がやはり化石燃料から出ているということもありまして、やっぱりそれは出したい放題にはいけないものだとも思っております。こここのところ、やはり町民からも二、三ちょっとプラごみがたまってしまって、隔週の回収では間に合わないというような声もちょっと聞くんですけども、それに対して、毎週回収ということで対応している町もあるというふうには、私も聞いているんで

すけれども、一度、毎週回収にしてしまえば、多分それを減らすということが、今度とはとても困難になるというふうに思いますので、そういった方向性ではなく、やはり町民にも啓発をしていって、少しでもプラごみを減らしていくというような、そんな取り組みをされるということによろしいでしょうか。

環境上下水道課長 担当課といたしましては、一昔前ではですね、ひたすら、いわゆるリサイクルということですね、排出されたものについてはですね、リサイクルということが叫ばれてた時代があったかと思います。ただ、今、時代はですね、もう実際に排出される前にですね、いかに抑制するか、いわゆるそれをいかに代替して、自然由来のですね、物質にかえられないかというのがですね、いわゆる全国というか世界的な潮流になっているところでございますので、やはり一概にですね、収集回収をふやすということはですね、やはりエネルギーの消費であるとか、コストの増大という問題も含めまして、現在においてはですね、課題が多いというふうに担当課としては考えておるところでございます。

1 番 平 野 ありがとうございます。それは私もその方向で、ぜひ町民にも啓発をしてほしいなというふうなところでは。

ちょっと一つ心配しているのは、南足柄市とか大井町などは、環境展というような取り組みを毎年、あるいは隔年でやっております、いろいろなごみに対することとか水に対することとか展示をしているんですが、その中で、実際にプラごみを分けようみたいなコーナーがあったりして、それでちょっと見ていると、プラごみというふうに、リサイクルされるはずのプラごみというところに、普通のプラスチックまで入れてしまうというような方が結構いられるのを目にしているんですけれども、町内では残念ながら環境展というようなイベントはないんですが、そういった分別のね、ホームページとかもあるんですけども、そこにたどり着く前にプラスチックはそのままプラごみというふうに、ちょっと何ていうかな、当たり前のようにそこに入れてしまうという方も、ちょっといるように思いますが、そのあたりはどうでしょうか。何か苦情とか出ていませんか。

環境上下水道課長 平野議員、御指摘のとおりですね、本来であれば容リ法に基づくリサイクル

の対象というプラスチックはですね、いわゆるプラマークがついたものが原則でございます。にもかかわらずですね、例えばプラスチック製品のもので、いわゆるかけらですとか破片がですね、リサイクル対象の日にですね、容器プラと一緒に混ざっているというようなことはですね、見受けられます。大量の場合はですね、いわゆる収集運搬事業者のほうからこれは運べないということでシールを張ったりとか、必要によっては私どものほうに連絡が来るというような状況になってます。基本的に、容器法の対象にならない、いわゆるプラマークのないものについてはですね、本来であれば燃えるごみにですね、出していただくというのが東部清掃組合のルールでございます。

1 番 平 野 そうなんですよね。私もそのところ、ちょっと心配してまして、やはり環境展のようなものがないので、ちょっと今のところ文化祭などでそういう環境的な取り組みを展示するグループはあるんですが、大々的なそういうイベントがないというところで、ちょっと啓発のチャンス、町民に対する啓発のチャンスが少ないのかなというふうに心配しております。イベントをね、ふやせとは皆さん忙しいので、なかなか言いづらいんですけども、やはり啓発、町民に対する啓発、大人にもそうだけれども、子供に対してもやはり環境に対する教育ですね。その辺はぜひ取り組んでいただきたいなと思うんですけども、何かそういう取り組みに対する何かありますでしょうか。前向きに考える、そういうものがあったらお聞かせください。

環境上下水道課長 いわゆる環境サイドのというところからお答えさせていただきますと、いわゆるクールチョイス事業でですね、今回もクールチョイス事業の一環の中で、松田のおいしい水というイベントの中で、マイクロプラスチック問題を提起させていただいたところですね、やっぱり非常に大きな反響を呼んだというふうにも聞いてるところでございます。当然、クールチョイス事業についてはCO<sub>2</sub>削減というふうな目標がございます。当然、プラスチックのですね、使用削減についてはですね、いわゆる高カロリーを使う物質でございますので、それが削減されるということであれば、必然的にCO<sub>2</sub>の削減にもつながるということで、クールチョイスの目的にも合致しているテーマではあるというふうにも考えております。来年度ですね、クールチョイスを申請して、

また採択された暁にはですね、こういったいわゆるごみ問題もですね、積極的に取り組んでいきたいというふうに担当課としては考えております。以上です。

教 育 課 長 学校におきましても、さまざまな場面で環境教育をしております。節水・節電はもとより、分別の大切さ、そういったことも学んでおります。社会科資料集というのが3年生、4年生にごさいまして、家庭から出たごみをコンポストに入れて、その行き先というのも実際に現場を見たりして、または大井町の広域ごみ処理場を見学したりして、ごみの分別、そういった大切さを学んでおるところでございまして。また、今年度から新たな取り組みとしまして、小学校4年生に対しまして、寄水源林の実際にある松田の生かした、生きてる環境現場であります寄水源林に行きまして、授業を行った経過もございまして。今後もですね、そういう環境教育、松田は自然に恵まれていますので、推進していきたいと考えております。

1 番 平 野 ありがとうございます。ぜひ、クールチョイスが、もし、またとれることを祈りまして、来年度、ごみに対する取り組み、それからやはり子供に対する環境教育はとても効果的だと思います。子供が大人になってという長い目でも大切だけれども、やっぱり子供から言われると、親が何というか、素直に聞くとか、広報とかを見逃しても、子どもが学校で聞いてきて、こうだよという、あ、そうなんだというふうに改めて親も気がつくこと結構ありますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

そしてですね、この国や県のキャンペーンのことなんですけれども、県はね、本当に先ほどのお答えの中で、クジラの赤ちゃんの胃からプラごみが出てきたというのが契機になって、この県のほうではプラごみゼロという宣言をしたというようなことで、ただ、確かに先ほどおっしゃったように、それは罰則規定とかは今のところはないようなのですが、その辺は県にもまたいろいろ意見をしなきゃいけないとこかなと思っていますけれども、残念ながら国に対しては、私ちょっとこういうふうに国もキャンペーンを行って簡単にはちょっと書いてしまったんですが。実を言うと日本自身はちょっと取り組みがおくっていたというのが現状でして、いろいろな国が既にプラスチックに対してはいろ



いろな規制を、もう既にもう設けているところが多かったんですが。中でも、結構ヨーロッパなんかはもちろんなんですけれども、モロッコ、中国、ブータン、インド、チリ、コロンビアといったそういった国も、かなりプラスチックのもの、レジ袋とか禁止してるというのがあったんですが、日本は残念ながら規制がちょっとおくらせていました。私がこのキャンペーンも行っていますというのは、水、マイボトルとかね、そういうののキャンペーンは国は随分早くからそれを啓発しているので、ちょっと一括してこんな書き方をしてしまったんですけれども。でも国のほうも今度、ついこの間、3月2日付の新聞で知ったことなんです、プラごみ削減を国連に日本が案を持ち込んで、今度の、いつだったかな、5月だったかな、国際会議の中で、日本の案で何とかプラごみを削減していくんだと。将来的にはプラスチックごみとマイクロプラスチックの流出をなくすんだということを、はっきり日本も目標に掲げたということで、非常に明るいニュースだなと思ったんですけれども。

この国や県のこういった姿勢に対しての町の対応ということで、今の回答の中でも、松田町しっかりいろいろなことに対して取り組みを始めているなというふうには感じたんですけれども、やはり先ほどの1番の答えとちょっとかぶるんですけれども、一般町民に対するそれが、まだまだ浸透していないというのが一つ残念なこと。あともう一つは、事業者なんですよ。トレー、プラスチックトレーに、例えば野菜とかそういう、普通だったらトレーに入れなくてもいいんじゃないのというようなものにまでトレーを使ってしまうとか、あと、エコバッグを一生懸命ね、啓発されているといったのですけれども、やっぱりレジ袋というのが、もう当たり前のように使われている現状で、私なんかももたもたしているとレジ袋に入れられちゃうので、間髪入れず、いりませんというふうには言わなきゃいけないという、そういう町内の事業者の現状などもあります。もちろん、町内事業者だけにとどまらず、本当に周辺のスーパーなんかみんなそうなんですけれども、やはりそういったところ、地域によってはね、このレジ袋、規制を始めた地域もあるというふうには聞いているんですけれども、いきなりそれをルールとして規制するのは非常にハードルが高いことだとは思いますが、例えばそういった事業者に対する啓発、町民に対する啓発は今

のお答えで先ほど聞いたとして、事業者に対する啓発などは何か行っておりますか。

環境上下水道課長 今のところですね、事業者に対してですね、そういったレジ袋を初めとするですね、プラスチック製由来のですね、製品の抑制的なことをですね、お願いしてるということは、特に今のところはございません。

1 番 平 野 それに対して今のところはないということですが、今後、事業者にもこういった啓発をしていくというような予定はありますか。

参事兼観光経済課長 今、事業者ということですので、商工関係と工業関係のところの部分がございますので、私のほうからお答えをさせていただきますと、せっかくのですね、いい提案でございますので、松田町全体で、先ほど担当の課長が申しましたとおり、クールチョイスに取り組んでますので、各町のですね、商工振興会さん等を通じてですね、そういう努力をしていただくようなことをですね、今後、お願いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。心強い回答だと思います。なかなかそのね、すごく厳しいルールとしてそれをやっていくというのは、本当にハードル高いことだとは思いますが、まずは本当に啓発、こういった問題があるんだよということを、まず理解していただくというのがまず最初かなと思います。やはりマイクロプラスチックというようなこと、あるいはこのプラごみの問題、中国が受け入れなくてこんなことになっているということ、なかなか一般の町民もそうですし、事業者の方も、やはりなかなかそこまでは情報を追っている方が少ないように思われます。ただ、一方でこの地域であっても、例えば大手のファミレスとか、それからあれ何だったっけな、ヒルトンホテルとか、何かそういった、要するにもう大々的にそういった消費者に対するアピールをしていかなければいけないような業者は、既に取り組みをね、各社始めているのが現状ですし、そうすると、だんだんと町内の小さな事業者にも、それはいずれ及んでくることかと思うんですけれども、ぜひ、この松田のSDGsを掲げたまちづくりの中で、積極的にそれを啓発していったほしいなというのがお願いなんです。

このキャンペーン、先ほど言ったとおり、こういうふうにはプラごみゼロというふうなキャンペーンは県は言い出したということなんですが、これに対して、非常にすごくいい反応をしているというか、鎌倉市の取り組みが非常にいい参考になるのではないかなと思うんです。10月1日付で、これホームページから打ち出して皆さん見ることができますので、ぜひ見ていただきたいんですが、「かまくらプラごみゼロ宣言」ということで打ち出しているんですが、これまでもいろいろ鎌倉は環境に対する取り組みをしていたということなんですが、それを強化したいということで、すごく全部読むと時間がないので、たくさんの項目を、実際の具体的な項目を挙げています。ライフスタイルの見直しであるとか生産・流通・販売工程などにおける使い捨てるものを削減しようであるとか、3R、それに貢献している事業者を積極的にPRする、リデュース・リユース・リサイクルですね。これに貢献している事業者をちゃんとアピールする。それから、中でも一番、要するにリサイクルだとまた処理をするのにCO<sub>2</sub>が出てしまうということなので、リユースのほうが望ましいわけですがけれども、このリユースをなるべく推進する。それから、実は観光客などにとっても呼びかけを行っていくと。つまりマイバッグの使用、ごみの持ち帰りなどいろいろなアピールをするんだと。非常にこの5点、具体的に挙げてこういった取り組みをしている。あと、これは市民側・業者側ですが、市役所側も職員はマイバッグ・マイボトルの使用を推奨する。それから会議などでペットボトル飲料は使用制限するというのをはっきりと挙げているわけなんです。こういった具体的なところに、松田がね、いきなりこれをやれというふうにはなかなか難しいとは思いますが、何か具体的なところに一步踏み出すような、そういうお考えはありませんか。

環境上下水道課長

実は、今、手元にですね、私も同じ「かまくらプラごみ宣言」の写しがございまして。これを見させていただくと、ライフスタイルの見直しに向けた啓発ですとか、先ほど申した、いわゆる事業者への使い捨て物品の削減、あとリユースの推進ですとか、滞在者・観光客に対する協力の呼びかけ等々記載してあるところがございます。このうちの何点かにつきましては、先ほど私も御答弁したようにですね、いわゆる生活者、町民の方に対する啓発です

とか事業者に対するですね、物品の削減の啓発というふうな部分においてはですね、重なるところがあるのかなというふうに考えております。全てが全てこの鎌倉の方式でですね、できるかどうかは別にしてですね、今答弁したような内容でですね、いわゆる啓発の中でですね、取り組める内容があれば、取り組んでいきたいというふうなものは抱いてございます。先ほど町長の答弁でもございましたとおり、かながわプラごみゼロ宣言との賛同というふうなお話もさせていただきました。これは何かというと、かながわプラごみゼロ宣言の中でですね、いわゆるプラごみゼロの実現に向けて、簡単にできる16項目のうち10項目をやってみませんかというようなですね、啓発であったり、あと賛同企業を募集するというふうな内容になっているところでございます。こういったところもですね、一応担当としては、いわゆる賛同というところで協力というかですね、一緒に取り組むことができないのかなというふうな今、方策を考えてるような途中でございます。以上です。

参事兼観光経済課長

ただいま観光客対策ということでですね、お話がありましたので御回答させていただきますと、まず第1点は、ごみについては観光客の方についてはお持ち帰りをお願いしてるということが現状でございますが、夏の観光まつり等につきましてはですね、やはりそういうお店も多いところですね、プラスチック等も出ますので、今年度からですね、ごみステーションというのを設けて、今までごみが一括まとめて入ってしまったものをですね、各自持ってきていただいてですね、プラスチック、缶、ペットボトル、それから燃えるごみ等に分けていただいてですね、そういう中でですね、少しずつプラスチックについても一遍に減らしていくということが、なかなか観光事業では難しい点もございますので、やはりそれをまた、先ほどのお話のとおり再利用できるような形でですね、進めさせていただいてます。また、今回の桜まつりに関してもですね、基本的には持ち帰りをお願いしているところなんですけど、やはりなかなかそうもいかないところもありますので、中央自治会さんに御協力をしていただきましてですね、ちょうど東名の下のところ、246の下のところですね、ごみ箱をですね、大きいごみ箱を設けて、やはりプラスチックごみ、それから先ほど御説明した燃えるごみ、ペットボトル、それからアルミ缶等に分け

ていただいでですね、ごみを出していただくような形でですね、分別収集のほうをさせていただいてですね、また観光客の方にもですね、松田町はこういうことをやっていますので、皆様の御協力をお願いしますというような形でですね、また今後も啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。心強い御回答だと思います。ごみステーションというのはね、やはり一気にごみをなくすというのはなかなか難しいところで、このごみステーションというのがまず一段階、非常にいい取り組みだと思います。私も何回か屋外のイベントで大きなところに行ったことがありますけれども、そこは環境に非常に配慮したイベントと、普通に音楽ライブなんですけど、環境に配慮したというのをうたってるイベントだったんですが、ごみステーションが本当に徹底されていまして、そしてステーションのところに必ず人をつけていて、それはボランティアで募集するそうなんですけども、わからないとか、うろうろしている方に、こっちだよというふうにね、ペットボトルもふたと何ていうの、ラップと全部、こっちとこっち、こっちとこっち、ちゃんと教えてボランティアが出ていくというような、そこまで徹底したイベントだったんですが、全員が、何万人という人がバーッと帰った後に、ごみがほとんど落ちてなかったという、そういう伝説のイベントなんですけど、もし本当に松田のお祭りでね、そんなことができれば、それは非常にアピールすることだなと思っておりますので、ぜひ取り組みを頑張ってもらいたいと思います。

そしてですね、この観光客のごみということでは、ちょっと問題になっているのは、やはりバーベキューのね、お客さんだと思うんですけども、それに対しては、たびたび寄の方からも問題提起がされているんですけど、何かそれ以降、進展がありましたでしょうか。

参事兼観光経済課長 それではですね、今、バーベキュー関係のですね、ごみということですね、基本的にはですね、特に大きく進展したかといいますと、やはりそのところまでですね、まだ基本的にはお願ひをしているところですね、実際にはそのところをですね、どなたか先ほどあれですが、ボランティアの方をですね、お願ひをして、バーベキューの後片づけを、町のほうからお願ひをしてと

いう形のところはですね、今現在、ちょっと今のところとれてないような状況です。近所の方がですね、御協力していただいてですね、美化キャンペーンの一つとしてですね、実施をしていただいている。また、中津川のクリーンキャンペーンのときにですね、ごみを拾ってるという、本当に年1度の活動等はございますが、その後のですね、対策がですね、今のところ完全にできているかという、まだそこまでですね、及んでないというのが今のところの現状でございます。

1 番 平 野 そうですね。本当にこのバーベキューというのはね、ちょっと自然の中でという、本当に自然を売りにしているレジャーでありながら、この、やっぱりちょっとごみとか、それから火の後始末とかね、ちょっといろいろな問題が多いというようなところがありますが、これもやはり、ちょっとね、逆転で捉えて、何かうまく啓発するようなことができればなと思います。すぐにはちょっとアイデアが私も浮かびませんが、何か考えていければというふうに思っております。

3つ目の、おいしい水をアピールするというふうなことなんですけれども、実を言うと、この国のキャンペーン、早くから取り組んでるほうの国のキャンペーンで、マイボトルをね、持ち歩こうというようなキャンペーン。本当に早くから、割と七、八年前から載ってたのかな。あったんですけれども、それに対していろいろな地域が応えて、うちではこんな取り組みをしているよみたいなところが、ホームページでもまとまって載っているところはあるんですけれども、その中で、やはりペットボトルなどのプラ容器削減のためには、マイボトルを持ち歩くことが非常に有効だということで、もし、ペットボトル飲料を買って飲む場合、そのペットボトルの飲み終わりはリサイクルをちゃんとしたとしても、水道水などを水筒で持ち歩いて飲む場合と比較すると、CO<sub>2</sub>排出量は数十倍違ってくるというふうに言われているんですね。なので、このマイボトル作戦というのは、ぜひ啓発をしてほしいなというところなんですけれども。

これが実は、マイボトルで給水器というのを、松田も夏だけでしたかね。その文化センターの1階にお水が飲めるコーナー、給水器、ただ紙コップだけ

だったと思うんですね。マイボトルは入れちゃいけませんと書いてあったんですが、そういうものが夏だけは設置されるんですけれども、これ、やはり自分たちの水、地域の水をアピールするということにつなげてまでやっているところはちょっと数えても余りなかったんですね。唯一、どこだったかな、奈良県の生駒市でしたかね。ここはやはり水がおいしいというふうに、松田と同じようにちゃんとデータをとって、給水器をイベントに貸し出すようなところまでやっているということで、これはかなり積極的に取り組んでいると思いました。まだやっているところが少ないだけに、やはりお水をアピールしながら、そして、そのプラごみを削減するという一石二鳥の取り組みになると思うので、ぜひこれはやっていただきたいというのが1つなんです。

もう一つは、先ほども足柄茶を入れるイベントというふうなことを言ったんですけれども、これはやはり茶葉、リーフ茶ですね。リーフ茶のアピールにもなるということで、これに関しては京都と、それから水俣市が、やはり同じように、このごみ削減だけではなく地元のお茶の葉っぱの消費量を支えようという意味合いも持って取り組んでいるようなんですね。というのは、やはりペットボトルで飲んでいるあのお茶に関しては、本当に国産茶葉なのかというのが、ちょっと疑問が出てしまうこと。それで、あと実を言うとペットボトルのお茶の消費量は右肩上がり伸びているんですが、全国的に国産茶葉の消費量は、逆に減っているというギャップがある。なので、恐らくはペットボトルのお茶の茶葉は、もしかしたら国産ではないかもというところもありますので、やはりこの国産の茶葉を何とか支えたいという気持ちもあり、特に足柄はね、足柄茶の缶がありますので、この辺はなるべくというよりも、本当に町で出すようなときには、もう絶対にペットボトルではなくて、この足柄茶の缶を使っていたいただきたいなと思っているんですが、これ現状はどういうふうな感じなんでしょうか。何か把握していますでしょうか。

参事兼観光経済課長

乾杯条例を推進している立場の課としてお答えをさせていただきますと、やはり会議等ですね、来られた方にですね、お出しする分については足柄茶、あと別の瓶で新しくつくられたほうじ茶的な、茶色い缶の瓶もありますので、それらのほうを活用させていただいてですね、やはり松田町に関連するですね、

商品ということですね、基本的にはそういうものを使わせていただいていますし、観光協会等でいろいろな会議等やらせていただくときも、足柄茶の缶をですね、使うような形でですね、PR等には務めさせていただいているのが現状でございます。

- 1 番 平 野      ありがとうございます。ぜひそれは続けていってほしいなと思います。京都の取り組みは、ちょっと余りパンフレットとかが見つからなかったんですが、水俣市の取り組みは、茶飲み場というふうに名づけているようで、これもちょっとダウンロードして、こんなパンフレットになっているんですけども、水俣のお茶を地域の事業者で100円と書いてあったかな、それでマイボトルに入れてくれるというような、それを事業者を何か所か市内につくっているようです。ボトル1杯が100円が基本で、水はただと書いてありましたが、こんなふうに町内の事業者に協力してもらえれば、そこに足を運ぶという一つのチャンスをふやすことにもなりますし、お茶を支えるということにもなる。そして水だったらただだよということで、実を言うと、この水の給水スポットというのは、今ネットなどに挙げているところが結構多くて、給水スポットという、何か検索すると出てきて、このあたりだと南足柄のカフェが1件載っているんですが、何か、今後いろいろなお客様が、先ほど言ったようなね、インバウンドのお客さんなんか、やっぱり海外ではマイボトルすごく一般的になってますので、どこで入れられるかなというのを探して、わざわざ来るとは思いませんけれども、立ち寄る可能性はあるんですよ。来た方がね。そういった意味でも、ぜひこの給水スポット、あるいは給茶スポットということを取り組めればなと思っています。なかなかいきなりは無理だと思うんですけども、何か姿勢というか、取り組みの姿勢。時間もなんですが、ちょっと担当と、あと町長のほうからもお言葉をいただければと思います。

参事兼観光経済課長      ただいまの最後の御質問のですね、お茶等のですね、給水スポットということでですね、一番、ちょっと一番最初に頭に浮かんだのが、やはり商店街の方々にですね、御協力をしていただいていますね、ちょっと単価等はいろいろ調整しなければいけない点もありますし、いろいろなお茶を取り扱ってられる方もいらっしゃいますのでね、その方々のですね、皆さんの御同意を得な



がらですね、まずはそういうところで一つ進めていきたいというのが1点です。

それとですね、もう1点がですね、町の中でもですね、ドッグラン等のカフェもありますので、そういうところの中でですね、水についてのそういうようなペットボトルを持ってこられた方についての提供とかですね、今、あそこでもやはりお茶ということでですね、お茶のですね、そのものも販売をされていますので、それをですね、またよりPRをしていただいたり、また、管理センターのほうにもですね…失礼しました。1つ食堂施設がございますので、そちらのほうの方の御協力を得ながらですね、少しずつでもですね、拡大のほうをしていきたいと思えますし、ぜひ、公園等には水道もございますので、そういうところはですね、ぜひ使っていただいでですね、お水等をですね、松田町のおいしい水をですね、ぜひ観光客の方にも味わっていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

すいません。もう1点のですね、機械を入れての給水スポットになるとですね、これはなかなかですね、予算的などころもありますし、そういうような形ですね、いいどこかの方がですね、協力をしていただけるような、スポンサー的などころが見つかればですね、ぜひそういうような点もですね、考えていきたいというふうに思っておりますが、なかなかこれはちょっとハードルが高いので、まず一歩目としては、町民の方のですね、御協力を得ながら進めていきたいと考えております。以上です。

町 長 ありがとうございます。手前で御質問がありました夏にやっているという話は、あれは町民の方から本当に夏暑いのでということで、あれは企業さんにちょっと協力をしていただいて、役場とですね、文化センターと置かせてもらってるので。ただ、あれはタンクに入ってる水は、うちの水道水ではないところから使わせてもらってることから、マイボトルにですね、直接ちょっと入れるというのは勘弁してもらいたいという、多分そういう表現なのかなと思いますけど。もう少し、役場でもそうですけど、そういう公共施設の中の水道水をですね、ただ、生活で使うことなく、そういったことで入れて使う分に関しましては、全然いいというか、あれでしょうけどね、PRという

意味合いではいいのではなかろうかなと思ってるところもあります。

先ほどの給水スポットの話に移り変わりますけども、石井参事が先ほどちょっとお話をされましたけど、過去にJAさんにですね、農協の茶業センターといいたいでしょうか、そこをお願いしたことがあって、結局あの話がどこまでいったか、結局、コスト的に多分だめだというふうなことを言われてるんですけど、ただ、我々も足柄茶の組合でもう入ってるところもありますし、いま一度ですね、石井参事のほうにちょっととってもらってですね、言ってもらうとか、もしだめだったら私も話をするとかということで、やっぱりインバウンド対策といいたいでしょうか、あそこの、今「つむGO」がありますしね。そこでそういった取り組みなどが今後できればなというふうに思っております。

現在、また普及啓発の中で、町なかトイレということで協力をしていただいた店舗もありますから、先ほどちょっと答弁の段階で話しましたが、給水スポットとして町なかの給水所としてですね、とかスポットとして協力いただけるかどうかというの、いろいろとお話をしてですね、やっぱりお店に立ち寄ってもらって、そこで少しでも何か買ってもらうのが一番いいのかなと思っておりますけども、そういった、あとコミュニケーションにですね、つながってたりとか、そういうふうになれば非常にいいかなと思っておりますので、その辺も御相談しながらですね、できることから進めていきたいというふうに考えております。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。全般的には本当に前向きな答弁いただいたので、あとはこれをどういうふうに具体化をしていくか。特に、先ほどの最初のほうに言った啓発のことですね。やはり町全体、取り組んで、このSDGsによる第6次総合計画にものをもって町ぐるみで進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 以上で受付番号第5号、平野由里子君の一般質問を終わります。